厚生労働科学研究費補助金 (女性の健康の包括的支援政策研究事業) 分担研究報告書

学校教育(保健分野)における女性の健康支援に関連する教育内容の現状と課題

研究分担者 井ノ口 美香子 慶應義塾大学保健管理センター 准教授

研究要旨

本分担研究においては、小児・学校保健分野における女性の健康支援充実を目的としている。1年目の本年度は、そのための最も基本的かつ重要な鍵を握る学校教育、特に保健分野の教育内容の現状を整理し、課題を見出す基礎的な検討を行った。文部科学省による小学校、中学校、高等学校における学習指導要領解説(体育あるいは保健体育編)、及び本年度(2018年度)に出版されたすべての保健教科書(7社17種)の内容に関して、女性の健康支援に関連する内容が、各学校、各学年、すなわち子どもの各成長段階において、どのように扱われているかについて整理、検討した。さらに、本年度の日本学校保健学会の学術集会の内容から、実際の学校の保健教育現場における最近の話題、すなわち問題点あるいは今後の課題として認識されている事柄について調査、検討した。その結果、学校の保健教育においては、女性の健康支援に関連する内容の教育についても、子どもの各成長段階に合わせて、様々な内容の項目が段階的にていねいに行われていたことが示唆された。しかし、保健教育全体に割り当てられる授業時間数の限界や、保健教育全体として扱う内容の多様性などから、我々の考える女性の生涯にわたる健康支援という観点からは、必ずしも十分とは言えない部分もあった。また、新学習指導要領においても、その傾向が大きく変わる可能性は低いと予想した。また一方で、これらの学習指導要領あるいは教科書に記載されている内容が、実際の子どもたちに理解されているのか、あるいは生きた知識として定着されているのかが懸念される現状も見出された。

研究協力者

徳村光昭 慶應義塾大学保健管理センター 教授 當仲 香 慶應義塾大学保健管理センター 保健 師

A. 研究目的

女性の健康は、生涯を通じて身体的・精神的に女性ホルモン動態に大きな影響を受けており、女性ホルモン動態の変化は小学生から高校生に至る思春期に始まる。女性としての生涯の健康保持・増進を図るためには、思春期年齢から正しい知識を得られる教育環境作りが必要である。

そこで、本研究では、小児・学校保健分野における健康支援の充実のため、最も基本的かつ重要な 鍵を握る学校教育、中でも保健分野において、我々 の考える女性の生涯にわたる健康支援と関連する 内容が、各成長段階においてどのように扱われて いるのかについて整理、検討することを第1の目的 とした。さらに、この女性の健康支援と関連する 内容に関して、限られた情報源(学術集会の内容) ではあるが、実際の学校の保健教育現場における 最近の話題、すなわち問題点あるいは今後の課題 として認識されている事柄を調査、検討すること を第2の目的とした。

B.研究方法

1. 女性の健康支援に関連する教育内容の検討

文部科学省による小学校、中学校、高等学校における学習指導要領解説(体育あるいは保健体育)、 及び一般社団法人教科書協会発行の平成30年度

使用教科書定価表

(http://www.textbook.or.jp/textbook/data/h3 0textbook-price.pdf)に記載されている保健分野のすべての教科書(小学校:5社10種、中学校:4社4種、高等学校:2社3種、全学校計7社17種)に関して、女性の健康支援に関連する内容を確認した。すなわち、女性の健康支援に関連する内容が、各学校、各学年、すなわち子どもの各成長段階において、どのように扱われているかについて整理、検討した。

なお、学習指導要領解説については、現在使用されている旧版と2020年度以降順次全面実施される新版の両方を確認した(旧版、新版の詳細に関しては研究結果2で言及する)。

2.学校の保健教育現場における最近の話題

実際の学校における保健教育現場における最近の 話題を把握するため、日本学校保健学会第65回学 術大会(2018年11月30日~12月2日J:COMホルトホ ール大分)に参加、シンポジウムや一般発表に関 して議論される内容に関して、特に女性の健康支 援と関連する課題をテーマにした内容を中心に調 査、検討した。

なお、上記1.2に当たっては、従来の資料の分析、及び学術集会参加による調査のみであるため、 倫理面の問題はなく、したがって特別な配慮も不要と判断した。

C. 研究結果

1.女性の健康支援に関わる教育内容の検討

1)保健分野の授業時数の規程

学習指導要領解説によれば、学校教育における保健分野に配当する授業時数について、小・中学校では、「小学校では第3-4学年の2学年間で8単位時間程度、第5-6学年の2学年間で16単位時間程度、中学校では3学年を通じ48単位時間程度、ともに効

果的な学習が行われるよう適切な時期にある程度 まとまった時間を配当すること」とされている。 高等学校では、「原則として第1-2学年の2か年に わたって履修させるものとし、標準単位数は2単位 とする」とされている。

2)小学校・中学校・高等学校の保健分野の学習内容

小学校・中学校・高等学校の保健あるいは保健体育の学習指導要領解説の内容をもとに、各学校で教育されるべき内容をA-Eの5つに大きく分類し、各学校レベルで対応させて整理、比較検討した(表)。なお、大項目には標準的に扱われるべき各校の学年も[]内に記した。

この表から、小学校・中学校・高等学校の各学校レベルでそれぞれにつながりのある様々な内容が、子どもの各成長段階に合わせてていねいに教育されていることが理解できる。その中で女性の健康支援に関連する内容としては、 . 広義の性教育と関連する事項として、 性教育:分類 B . 成長・成熟<小学校2-1、中学校1-1、高等学校2-7> 表中

、及び 感染症(性感染症を含む)の予防: 分類 E.健康保持・疾病予防<小学校5-イ、中学校 4-I、高等学校1-イ(感染症とその予防)> 表中

が挙げられる。また、関連事項として喫煙・飲酒に関する内容:分類E.健康保持・疾病予防<小学校5-I、中学校4-ウ、高等学校1-イ(喫煙・飲酒と健康)> 表中 も挙げられる。さらに 生活習慣と関連する事項、すなわち 食生活の重要性(やせの予防を含む)、 がん教育に関連する内容として、分類E.健康保持・疾病予防<小学校1-イ・2-ウ・5-ウ、中学校4-イ、高等学校1-イ(生活習慣病と日常行動)> 表中 が挙げられる。なお、の 食生活の重要性(やせの予防を含む)の内容は小学校5-6年、中学校、高等学校の家庭分野でも取り上げられる内容である。

3) 具体的な学習内容

上記2)で挙げた女性の健康支援に関連する内容 、 に対応する各教科書の記載を確認した結果、すなわち、a)小学校、b)中学校、c)高等学校それぞれの段階で取り上げられる具体的な学習内容を以下にまとめる。

. 広義の性教育に関連する事項 性教育:分類 B.成長・成熟 <小学校2-イ、中学校 1-イ、高等学校2-ア> a)小学校

2-1. 思春期の体の変化[4年]

「男女の体つきの違い、思春期に起きる体の変化の違い、初経(月経)、精通、変声」、さらに「思春期に伴う心の変化(異性に対する関心など)」について取り上げられる(4-6頁相当)。月経や射精は新しい命を生み出す準備として表現され、卵子・精子が新しい命の元になることを学習する内容になっている。また思春期の経過については、個人差があることが強調される一方、大人の体に近づいていく誰にでも起きる現象として記載されている。

b) **中学校**

1-1.生殖にかかわる機能の成熟[1年]

「性ホルモンの働きと生殖器の発育、精子の生成と精液、射精(精通)、卵子の成熟と排卵、月経、受精、妊娠」について取り上げられ、同時に性成熟の個人差も強調されている(4頁相当)。なお、中学校学習指導要領では「受精・妊娠を取り扱い妊娠の経過は取り扱わない」とされているが、簡単な胎児の写真などにより妊娠の経過のイメージを理解できるように解説されている教科書が多い。また妊娠中の喫煙・飲酒による胎児への害については、発展的な内容あるいは喫煙・飲酒の項目(

)の内容として短い記載で触れられる教科書が多く、特に喫煙による害はすべての教科書で記載されている。さらに、生殖機能の成熟に伴うものとして「性衝動、異性への関心の高まり」、「異性の尊重、性に関する情報への適切な対処・行動

選択(性被害・犯罪の防止)」なども取り上げられる(2頁相当)。

c) 高等学校

2-7. 生涯の各段階における健康[1-2年]

大きく3つ(思春期、結婚生活、加齢)の内容に分けられる。小・中学校との違いとしては、高等学校では生殖機能については必要に応じて関連づけて扱う程度とされ、一方、性の問題に関しては責任感を涵養することや異性を尊重する態度が必要であること、また性に関する情報などへ適切に対処することなどについて、より重要視されていることである。

・思春期と健康

「女性の思春期(排卵、性周期、基礎体温)、男性の思春期(射精など)、思春期の心の成長(心の不安定性など)」(2頁相当)、及び「性意識の変化・男女差、異性の尊重(セクシャルハラスメントなど)、性情報・性行動の選択、責任ある行動(望まない妊娠・性感染症など)」(2頁相当)について取り上げられる。

・結婚生活と健康

「心身の発達と結婚生活、良好な人間関係、家族 の健康」(2頁相当)に始まり、「受精・妊娠・出 産(排卵から着床まで、妊娠初期の胎児の各器官 の形成、出産と母体の回復)、母子保健サービス (母子健康手帳、健康診査、両親学級)の利用」 (2頁相当)、さらには「家族計画、避妊(コンド ーム、低用量ピル)、人工妊娠中絶」(2-4頁相当) が取り上げられる。その他、「妊娠あるいは妊娠 の可能性のある時期における注意(母体の心身の 健康状態による胎児の健康への影響、喫煙・飲酒 などの回避、栄養バランスのとれた食事、適切な 運動、休養に対する十分な配慮、エックス線検査・ 医薬品服用への注意)」、「妊娠中・出産後の諸 問題(つわり、妊娠高血圧症候群、マタニティー ブルー)、定期的な健康診査の必要性」、さらに は「不妊の問題(自然死産率や母体・胎児の異常 の発生率が低い母体年齢、不妊治療(人工授精・

体外受精など)」についても触れられているが、これら各内容の有無あるいは取り上げ方については、各教科書により異なる。なお、妊娠中の喫煙・飲酒による胎児への害については、喫煙・飲酒の項目()の内容として短い記載ではあるがすべての教科書において触れられている。

・加齢と健康

「加齢に伴う心身の変化、中高年期の健康のための若年期からの適切な生活習慣、定期的な健康診断など自己管理の必要性」などが取り上げられる(2頁相当)。その中で、加齢に伴う骨粗鬆症について取り上げている教科書はあるが、女性に特化した閉経や更年期障害の問題については触れられていない。

感染症(性感染症を含む)の予防:分類 E.健康保持・疾病予防 <小学校5-4、中学校4-I、高等学校1-4(感染症とその予防)>

a) 小学校

3-**イ. 病原体がもとになって起こる病気の予防**[6年]

「病原体がもとになって起こる病気(インフルエンザ・結核・麻疹・風疹など)と予防法(病原体の発生や感染経路などへの対処、予防接種、調和のとれた食事、適切な運動、休養/睡眠により体の抵抗力を高めること)」について取り上げられる(4頁相当)。その中でやや発展的な内容としてエイズが取り上げられる。但し、性感染症としての取り扱いではなく、ウイルス感染を原因とする免疫力低下を主とする疾患で血液が傷口などから入ることによる疾患として説明されており、むしろ日常生活(握手やプールなど)では感染しないことが強調されている。

b) 中学校

4-I. **感染症の予防**[3年]

「感染症の例と特徴(結核・コレラ・ノロウィルス・麻疹・風疹・インフルエンザなど)、感染経路、病原体(細菌・ウイルスなど)と自然・社会

環境、主体の抵抗力と栄養状態などとの関係、感染症の予防法(消毒・殺菌、感染経路の遮断、栄養状態、予防接種による身体の抵抗力を高めること)」について取り上げられる(4-6頁相当)。近年話題になっている(妊婦に対する)風疹ワクチンの重要性などについては特に触れられていない。また「性感染症・エイズの概念、感染経路、予防法を身につける必要性と具体的予防法、早期受診」について取り上げられる(4頁相当)。性感染症としては、性器クラミジア・淋菌・性器ヘルペスウイルス感染症・尖圭コンジローマ・梅毒などが紹介され、性感染症の放置による不妊(男女共)、母子感染のリスクなどについても触れられている。

c)高等学校

1-1.健康の保持と疾病の予防[1-2年]

・感染症とその予防

現代の感染症として「新興感染症(エイズ・0-157など)・再興感染症(結核・マラリアなど)の問題、予防接種率の低下や自然環境の変化との関係、はしかの流行など」を、主に社会問題としての観点から取り上げている。感染症の予防に関しても、個人と社会の両面の対策を学ぶ内容となっている(2-4頁相当)。しかし、中学校同様(妊婦に対する)風疹ワクチンの重要性などについては特に触れられていない。

また「性感染症・エイズとその予防」に関しては、 おおむね中学校と同様の内容であるが、その予防 に関して個人と社会の両面の対策が述べられ(2頁 相当)、例えば、性感染症の放置が不妊や子宮外 妊娠の原因となりうることの記載などについても、 やはり中学校に比較して社会的観点の記載が中心 である。

. 生活習慣と関連する事項、

食生活の重要性(やせの予防を含む):分類 E. 健康保持・疾病予防 <小学校1-イ・2-ウ・5-ウ、中学校4-イ、高等学校1-イ(生活習慣病と日常行動)>a)小学校

1-イ.1日の生活の仕方[3年]・2-ウ.体をよりよく発育・発達させるための生活[4年]・5-ウ.生活行動がかかわって起こる病気の予防[6年]

3年、4年時では主に「体の発育・発達に対する調和のとれた食事、適切な運動、休養/睡眠の必要性」が取り上げられる。3年時には「1日3食の規則正しい食事や朝食の意義」(2-4頁相当)、4年時にはさらに「バランスの良い食事(栄養素の種類、たんぱく質・カルシウム・ビタミンを多くふくむ食品など)」(2-3頁相当)について取り上げられる。6年時には「栄養の偏り(糖・脂肪・塩分の過剰摂取)、運動不足と心臓病・脳卒中などとの関係、病気の予防のためのよい生活習慣」(2頁相当)などが取り上げられる。また、一部ではあるが発展的な内容として「適正体重、やせすぎの健康への悪影響」について触れている教科書もある。

なお、小学校の家庭分野(5-6年)では「5大栄養素とそれらの主な働き」、「バランスの良い食事としての1食分の献立作り(主食・汁物・おかず)」などが取り上げられる。

b) 中学校

4-1.生活行動・生活習慣と健康[3年]

「規則正しい食生活、年齢や運動量に応じた十分なエネルギー摂取、栄養バランス」について取り上げられる(2-4頁相当)。やせの予防については、一部、「必要なエネルギーがとれないと疲労、やせの原因となること、特に若い女性のやせは貧血や無月経の原因となり不妊症や骨粗鬆症につながる可能性があること」、また適正体重の維持との関連で「標準体重、肥満度」、あるいは「自分の体型のイメージ」に関する調査について触れられている教科書もあるが、内容の取り上げ方はそれぞれ異なる。他、思春期の生活に気をつけたいこととして、「無理なダイエットへの注意」が他の項目や口絵などの一部で短い記載として記載されているものもある。

なお、中学校の家庭分野では、食に関する内容に ついて詳細に取り上げられる。具体的には「食事 の役割(朝食の意義を含む)、健康に良い食習慣 (食生活指針など)、栄養素の種類と働き、中学 生に必要な栄養素(食事摂取基準など)、食品に 含まれる栄養素、摂取量の目安、バランスの良い 食事(献立作り)」などである。

c) 高等学校

1-1.健康の保持の増進と疾病(生活習慣病と日常の生活の行動)[1-2年]

「健康的な食生活の重要性と意義(食事の重要性、 栄養素の働き、食事のバランス、食生活指針など)」 について、おおむね中学校と同様の内容が取り上 げられる(2-4頁相当)。一部、「やせ、あるいは 食事制限(ダイエット)と無月経、不妊症、摂食 障害のリスク」に言及している教科書もある。ま た一部、健康に関する意思決定や行動選択の項目 において「'情報を収集し、思考、判断する'の 失敗例と成功例(ダイエットの場合)」というよ うな扱い方をする教科書もある。情報の選び方の 重要性を解説するものだが、実際の授業における ていねいな解説により不必要なダイエットに対し ても正当化する誤解を与えない注意も必要である。 なお、高等学校の家庭分野における枠組みはおお むね中学校と同様であるが、より詳細かつ高度な 内容となっている。食生活の課題の中に一部、や せに関する問題(ダイエット、貧血、不妊、骨粗 鬆症のリスク、低出生体重児の増加など)に関す る記載もある。

がん教育:分類 E.健康保持・疾病予防 <小学校5-り、中学校4-イ、高等学校1-イ(生活習慣病と日常行動)>

a) 小学校

5-9. 生活行動がかかわって起こる病気の予防[6年]

がんは、生活習慣病の1例として取り上げられる(2頁相当)が、詳細な説明はほとんどない。一部、発展的な内容として、「がんの予防(がんを防ぐための新12か条など)、がんの原因や起こり方、

がん検診など(乳がん、子宮頸がんの検診対象年 齢など)」について触れている教科書もある。

b) 中学校

4-1.生活行動・生活習慣と健康[3年]

がんは、小学校と同様、生活習慣病の1例として取り上げられる(2-4頁相当)。そのため、多くの字数は割かれていないが、おおむね「がんとは何か」という簡単な説明、「喫煙・飲酒あるいは食生活(塩・脂肪分の過多、食物繊維不足など)との関わり」について述べられている。一部、がんの予防や、発展的な内容やトピックスの1つとして、治療法、がん検診などの取り組みに触れている教科書もある。なお、女性に特化した、乳がん・子宮がんなどに関する特別な記載は見当たらない。

c) 高等学校

1-1.健康の保持の増進と疾病(生活習慣病と日常の生活の行動)[1-2年]

小・中学校と同様、生活習慣病の1例として取り上げられる(2-4頁相当)が、喫煙・飲酒の項目で関連して取り上げられる場合もある。おおむね中学校と同様の扱いであるが、1冊のみ、がんの予防という項目を別にたてて解説する教科書もある(2頁相当)。「がんの発生、がん医療の現状(治療など)、がんの予防、がん検診」に関して記載されており、移動乳がん検診車の写真掲載などもある。なお、中学校同様、女性に特化した、乳がん・子宮がんなどに関する特別な記載は見当たらない。

2.学校の保健教育現場における最近の話題

今回の本学術集会のメインテーマは、「子どもの 生活認識に寄り添う保健教育と学校保健」であり、 保健教育という観点の議論も多くされていた。中 でも今回は「新学習指導要領」への切り替えが大 きなテーマとなっており、それと関連してがん教 育に関しても多く取り上げられていた。その他、 かなり幅広いテーマが取り上げられていたが、女 性の健康支援という観点からは、特に性教育に注 目した。性教育については従来、学校の保健教育の大きなテーマの1つであるが、近年では性的マイノリティーへの理解や対応も話題の1つとなっており、シンポジウムのテーマとしても取り上げられていた。

1)新学習指導要領

a) 学習指導要領改訂の概要

2017年3月(小学校・中学校)、及び2018年3月(高 等学校)の新学習指導要領(新版)がそれぞれ公 示された。急速なグローバル化や高度情報化が進 む現代社会の中で、より複雑化・多様化する健康 課題に適切に対処する資質・能力育成のため、保 健学習の一層の充実を図る必要があることが、そ の理由とされている。それぞれの移行期間(小・ 中学校:2018年度~、高等学校:2019年度~)を 経て、小学校では2020年度、中学校では2021年度、 高等学校では2022年度に全面実施の予定である。 保健分野では、旧版(小学校・中学校:2008年、 高等学校:2009年公示)において、健康課題を発 見し主体的に課題解決に取り組む学習が不十分で あったとの指摘から、新版では、社会の変化に伴 う新たな健康課題に対応した教育が必要とされて いる。すなわち、身近な生活における健康・安全 についての基礎的・基本的な「知識・技能」、「思 考力・判断力・表現力など」、「学びに向かう力・ 人間性など」の育成を重視する観点から、内容な どの改善を図ること、その際、自己の健康の保持 増進や回復等に関する内容を明確化するとともに、 「技能」に関連して、心の健康、けがの防止の内 容の改善を図ること、さらに運動領域との一層の 関連を図った内容などについて改善を図ることが 示されている。

b) 新学習指導要領における学習内容

今回、学習内容の全体的な構成に関しては、小学校・中学校ではほとんど改訂されなかった、高等学校では、従前の「現代社会と健康」、「生涯を

通じる健康」、「社会生活と健康」の3項目を「現代社会と健康」、「安全な社会生活」、「生涯を通じる健康」、「健康を支える環境づくり」の4項目の構成へと改訂された。

今回の改訂で特筆すべきこととして、がんは中学校、高等学校、歯周病は中学校、精神疾患は高等学校において教育するということが、各新学習指導要領に明確に示されたことである。また「健康影響に対するリスクの概念」の内容の充実として、新学習指導要領では「リスク」という用語が複数の領域で示されるようになり、これにより感染症や生活習慣病などの予防に関係してリスクの概念を学習することができるとされている。また病気からの「回復」についても示されるなどの大きなからの「回復」についても示されるなどの大きな変化もあり、今後はこれらについての授業づくりや実践研究などが求められることとなった(「渉外委員会企画シンポジウム:新学習指導要領における保健の改善をどう評価するか」の議論より)。

2) がん教育の展開

厚生労働省研究班や文部科学省、あるいは各自治 体教育委員会がすでに開発している、がん教育用 教材は、がんの発生、統計、予防、検診、治療、 緩和ケア、心のケアといった内容で構成されてい る。すなわち、がん教育においては、一次予防か ら三次予防までを包括的に扱うということを示し ている。がん教育の導入により、健康の保持増進 や回復に関わる内容や、人々の健康を支える環境 づくりに関する内容に関する改善や充実も狙うも のと考える。その一例として、小学校におけるが ん教育において、子どもが母親にがん検診を勧め たことがきっかけで、がんの早期発見、早期治療 ができ、退院後も元気に働くことができたという ストーリーのアニメーション教材も紹介された。 この例では、女性特有のがん検診(乳がん、子宮 がん)の重要性も同時に示されており、今後の女 性の生涯にわたる健康支援の観点からも、がん教 育の充実は非常に重要と考える(「シンポジウム

3:学校におけるがん教育の課題と展望」の議論より)。

3)性教育に関する諸問題

性教育の内容は、思春期、及び二次性徴に関わる 内容から、妊娠・出産に関わる内容に至るまで幅 広い。近年では性的マイノリティーへの理解など も性教育の話題の1つとなっている。

今回の学術集会における性教育に関する分野では、 大学生へのアンケート結果をもとにした研究成果 の報告がいくつか行われていた。例えば、いわゆ る「性教育」(詳細な内容は問わず)を受けたこと がないと回答した大学生が男女とも各約20%もい ることが示された。特に私立学校では性教育がほ とんど行われていない現状もあるのではないかと の議論もあった(「一般発表(口演):大学生の 性自認と性的マイノリティー (LGBT) の理解」の 議論より)。さらに、妊孕性・不妊に関する知識 に関するアンケート調査において、各質問に対す る正答者は、妊孕性への影響要因に関しての年齢 や喫煙については7-9割だが、性感染症については 半数以下であり、また、妊娠のタイミングに関し ては3割、原子卵胞の産生頻度に関しては5%にも 満たなかった。不妊症に関する項目の正答者は4-5 割であったなど、高校生までに学ぶ「性教育」の 偏りを示唆する結果であると考えた(「一般演題 (口演):教育学部生の妊孕性・不妊に関する知 識の実態」の議論より)。

一方、ネット社会など情報の多様化かつ過多が進む現代社会において、性の問題に対してどのように対応していくかを学ぶためのカードゲーム教材に関する研究なども報告されていた。中・高校生が敬遠しがちな性教育の授業でも、受容的かつ肯定的な雰囲気の中で多様な意見交換を行い、活発で相互作用のある対話的な学びを得ることができる工夫が示された。今後、このような学習方法の工夫は、自分の力で考え解決できる力を養うという観点からも重要な課題である(「一般演題(ポ

スター):性に関する対話的学びのためのカードゲーム教材「CROSS OPINION」の有効性の検討生徒と教師の発話に着目して」の議論より)。その他、特別支援学校における性教育の必要性(性の問題に関して、危険であることがわからない、あるいはわからずに周囲への迷惑をかけてしまうなどの問題を含む)への認識があるにも関わらず、実際の性教育の実施に関する難しさなどの理由から実施率が低くなってしまう現状などが取り上げられていた(「一般発表(ポスター):特別支援学校の性教育の現状と課題について」「学術委員会シンポジウム健康・保健教育の改善とその評価結果:知的障害特別支援学校におけるセクシュアリティ教育の実施状況とその基底要因の検討」の議論より)。

D. 考察

我々は、小児・学校保健分野における女性の健康 支援充実を目的とし、今回、そのための最も基本 的かつ重要な鍵を握る学校教育、特に保健分野に おいての教育内容の現状を整理し、課題を見出す 基礎的な検討を行った。

小学校・中学校・高等学校における保健分野の教育では、各成長段階に合わせて、様々な内容が色々に工夫されて取り上げられていることが示唆された。小・中・高校においてのつながりも考慮され、保健教育の中で継続的な学習ができるような配慮もされていた。これらは、女性の健康支援に関する内容に関しても同様に行われていた。

各出版社による教科書における個性は、ある事柄に対する表現方法だけでなく、内容的な部分に関しても、ある程度の幅で存在していた。特に発展的な内容において、特に高等学校の教科書において、それらの幅が大きいと感じた。

女性の生涯にわたる健康支援の観点から重要性の 高い内容の中には、発展的な内容として取り上げ られる事項も多く、そのため、一部の教科書でし か取り上げられない事項もあった。例えば、近年 の若年女性のやせの問題、それと関連した低出生 体重児増加の話題、ダイエットのリスク、摂食障 害のリスクなどについては、やや不十分な印象が あった。妊娠中のリスクとしての栄養状態(やせ) の問題はもちろん、その他のリスク、たとえば喫 煙・飲酒によるリスク、風疹などの感染によるリ スク(ワクチンの重要性)などについても、もう少 し積極的に取り上げられるべき内容であると考え る。また、更年期などの内容もほとんどなく、女 性の生涯を見通した教育という意味では、今後補 われるべき内容と考える。

このような女性の健康支援に関する内容は、いずれも女性の生涯にとって重要な事柄であるが、実際の保健分野全体で学ばなければならない内容は実に幅広い。そのため、全体からすると、多くの時間を割けないことも現実である。そして、新学習指導要領においても、その傾向が大きく変わる可能性は低いと予想する。教科時間の中における効率的な教育ということだけでなく、それ以外の方法(パンフレットの配布や講演会の実施など)による教育支援の体制構築も検討する必要が示唆された。

また一方、実際の学校現場の問題としては、性教育において、実際の子どもたちの理解が乏しい可能性、あるいは子どもたちに生きた知識として定着していない可能性を示唆する内容があった。すなわち、大学生のアンケートにおいて性教育を受けたことがないと感じている学生が一定数いる学生が多いことなどが挙げられる。前者に関してのもが多いことなどが挙げられる。前者に関して何らか困難を生じる現状、あるいは特に性教育に関して何らか困難を生じる現状が存在する可能性などについても検討する必要がある。学習指導要領解説の中にも、これら性教育の分野では「学校での共通理解、保護者の理解を得ること」という文言が度々見られることからも、さらなる検討の必要性を考える。後者に関しては、

教育カリキュラム自体に妊孕性や不妊に関する内 容が十分に取り入れられていない可能性があった。 しかし、こうした妊孕性・不妊に関する知識は、 現代日本の女性にとって、最低限知っておく内容 の1つであると考える。高校生までの間にこうした 知識を得なければ、その後知識を得るチャンスが ない場合も多いと考える。何らかの形で妊孕性・ 不妊に関する正しい知識を身に着けるチャンス、 あるいは環境の整備が必要と考える。さらに中・ 高校生にとってはこうした問題を自分の健康問題 として捉えることが難しい可能性もある。妊孕 性・不妊の問題にとどまらず、性教育に関しては、 自分自身のこととして捉えられる教育方法の模索 も必要になる。また、知的障害などのある特別支 援学校における教育についても、今後改めて考え ていかなければならない問題と考える。

がん教育に関しては、今回の学習指導要領の改訂により、特に期待される部分である。がんは今では不治の病ではなく、予防や回復との観点から捉えられる時代となった。女性特有のがんである乳がんや子宮がん(子宮頸がん)は、成人でも比較的若年から注意が必要であり、女性の生涯にわたる健康支援の観点から、中・高校生の段階から検診の必要性などを十分に理解しておくことが重要であると考える。

E . 結論

学校保健教育において、女性の健康支援に関する内容については、小児・思春期の女性に対し、その成長段階に合わせて様々な内容が教育されていた。しかし、授業時間数の限界や、保健教育全体として扱う内容の多様性などから、我々の考える女性の生涯にわたる健康支援という観点からは、必ずしも十分とはいえない部分もあった。また、それらの内容が実際の子どもたちに理解されているのか、あるいは生きた知識として定着されているのかが懸念される現状の報告もあり、今後、実

際の教育現場における教育状況の確認、及びそれを踏まえた上での、女性の生涯にわたる健康支援につながる小児・思春期教育充実のための体制構築が必要であると考える。

表、小学校・中学校・高等学校の保健分野の学習内容の対応と比較

分	小学校			中学校			高等学校		
類	大項目	小項目	学習内容	大項目	小項目	学習内容	大項目	小項目	学習内容
A 環境衛生	1.毎日 のと健康 [3年]	ア. 健生わ し	・主体の要因 ・周囲の環境の 要因	2 . 健 康 と環境 [2年]	アのにる能力・通知のでは、アのにる。	・身体の適応能 身体の適応を 力を超健康 ・快いるで ・といるで ・はいる ・はいる ・はいる ・はいる ・はいる ・はいる ・はい	4.社会 生活と 健康 [1-2年]	ア.環境と健康	・環境の汚染と 健康 ・環境と健康に かかわる対策
		^す . 身の 回りの 環境	・明るさの調節 ・換気		イ水気生理 りに廃の的飲やの的 生伴棄衛管料空衛管 活う物生	・健康と飲物では、 ・健康気がいた ・健空関が、 ・要ない ・要ない ・要ない ・要ない ・要ない ・生じ ・のの ・生じ ・のの ・生の		イ.環境 と食品 の保健	・環境保健にかかわる品保健にかかわる品保護のののののののの保健のためのの保健とは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
					1764			り.労働 と健康	・労働災害と健 康 ・働く人の健康 の保持増進
B 成	2.育ち ゆくか らだと わたし [4年]	ア.体の 発育・発 達	・年齢に伴う変 化 ・体の変化の個 人差	1.心身 の機能 の発達 と心の 健康	ア.身体 機能の 発達	・器官が発育し 機能が発達す る時期 ・発育・発達の 個人差	2.生涯 を通じ る健康 [1-2年]	ア.生涯 の各段 階にお ける健 康	・思春期と健康 ・結婚生活と健 康 ・加齢と健康
成長・成熟		イ.思春 期の体 の変化	・男女の特徴 初経 , 精通など ・異性への関心	[1年]	イ.生殖 にかか わる機 能の成 熟	・内分泌の働き による生殖に かかわる機能 の成熟 ・成熟の変化に 伴う適切な行動			
C 精神衛生	3.心の 健康 [5年]	ア.心の 発達	・年齢に伴う発達	1.心機 の発達 の発達 と心康 [1年]	ウ.精神 機能の 発達と 自己形 成	・生活経験など の影響を受け て発達する精 神機能 ・自己の認識の 深まりと自己 形成	1.現代 社会と 健康 [1-2年]	ウ.精神の健康	・欲求と適応規 制
		イ.体互響 か.やのの か.やのの か.やのが ののの	・心と体は互い に影響し合う こと ・自分に合った 方法による対 処		I. 欲求 やスト レ対処 と心の 健康	・精神と身体の相互影響 欲求やよりの影響 ・欲なの適切な対処			・心身の相関・ストレスへの対応・自己実現

D傷害防止	4.けが の防止 [5年]	7. 事身り活険因っこがの交故のののがとてると防値や回生危原な起けそ止	・ けが行動と は がの が関 の の の の の の の の の の の の の	3.傷害 の防止 [2年]	ア事自害に傷発因イ事どるのり災よ害止交故然なよ害生 交故に傷防自害るの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1.現代 社会と 健康 [1-2年]	I.交通 安全	・交通事故の現 状 ・交通社会で必 要な資質と責 任 ・安全な社会づ くり
		イ.けが の手当	・状況の ・状況 が把握と大るを に に に に に に に に に に に に に		手当	・応急手当による傷害の悪化 防止 ・心肺蘇生等		1. 応急 手当	・応急手当の意 義 ・日常的な応急 手当 ・心肺蘇生法
	5.病気 の予防 [6年]	ア.病気 の起 り方	・病原体、体の 抵抗力、生活行 動、環境など	4.健康 な生活 の予防 [3年]	ア.健康の立族発生因	・健康の成り立 ち ・主体と環境の 要因のかかわ りによって起 こる疾病	1.現代 社会と 健康 [1-2年]	ア.健康 の考え 方	・連との健康水準との健康を変化のでは、地でのでは、地でのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は
E健康保持・疾症		イ. 病がにてるの 気 防 防	・病原体が体に 入るのを防ぐ こと ・体の抵抗力を 高めること		I.感染 症の予 防	・病原体が主な 原因となって 発生する感染 症 ・発生源、感染 経路、主体への 対策による感 染症の予防		イ.健康 の保持 増進病の 予防	・感染症とその予防
病予防	1.毎日 の生活 と健康 [3年]	1.1日の 生活の 仕方	・食事、運動、 休養及び睡眠 の調和のとれ た生活 ・体の清潔		イ.生活 行動・生 活習慣 と健康	・食事、運動、 食養及のの生活をは ・生生活を ・生と生生と ・となどり ・食養の ・食養の ・生の ・生の ・生の ・生の ・とと ・とと ・と ・と ・と ・と ・と ・と ・と ・と ・と ・と ・			・生活習慣病と 日常の生活行 動
	2.育ち ゆくが らだし わたし [4年]	り.体をよりくりそうさせめの生活	・発育・発達させるための調和のとれた食事、適切な運動、休養及び睡眠						

5.病気 の予防 [6年]	9. 生動かっこ気防 であるの であるの であるの では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	・望ましい生活 習慣 偏りのない食 事 ・口腔の衛生を 保つこと					
	I.喫煙 飲酒、薬 物乱用 と健康	・喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は健康を損なう原因となること	ウ.喫煙 飲酒、薬 物乱用 と健康	・心身への様々な影響 健康を 原因 のい間関係、 社会要因に対域に対対の 適切な対処			・喫煙、飲酒と 健康 ・薬物乱用と健 康
	1. 地域 の な保動 取組	・健康な生活習 慣に係る情報 提供や予防接 種などの活動	1. 医関薬有用 カのを社取保療や品効 個健守会組健機医の利 人康るの	・健・性・性・性・性・性・性・性・性・性・性・性・性・性・性・性・性・性・性・	2.生涯 を通じ る健康 [1-2年]	イ医度地保療 ・サ保療 ・サス活対 ・大な活対 ・大な活対 ・大くながった。	・我が国の保健・医療制度・地域の保健・ 医療機関の活用